

(証券コード 5660)
平成28年6月1日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市中浜町10番地1
神鋼鋼線工業株式会社
代表取締役社長 藤 井 晃 二

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分までに当社に到達するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- (1) 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時
(2) 場 所 兵庫県尼崎市中浜町26番地1 当社線輪倶楽部会館
(3) 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第84期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件
第3号議案 監査役全員任期満了につき4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上



- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko-wire.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、金融緩和・財政政策等から企業収益や雇用・所得環境には改善傾向が見られますが、中国の景気減速や国際情勢不安に起因した世界経済の下振れリスク等により不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、民間投資関連需要では一部で持ち直しの動きが見られましたが、公共投資関連需要では昨年度に引き続き工事開始の遅延等が顕著となるなか、工事発注も出足は低調な状況で、加えて諸資材やエネルギーコスト上昇の影響もあり厳しい状況で推移しました。

このような状況に対して、当社グループでは、高付加価値製品の販売拡大による収益力の向上を図ってまいりました。また、諸資材やエネルギーコストの上昇等に対しては、販売価格の是正に努めるとともに収益改善活動等を引き続き推進し、競争力強化を図ってまいりました。

その結果、当期における当社の連結業績は、売上高は291億51百万円と前期に比べ1.5%の増収となり、営業利益、経常利益はそれぞれ17億61百万円（前期比45.3%増加）、11億35百万円（前期比28.6%増加）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、5億27百万円（前期比113.4%増加）となりました。

つぎに主な事業区分ごとに当期の概況をご報告いたします。

特殊鋼線関連事業

PC関連製品

公共事業関連では、人手不足による入札不調や用地買収の遅れによる工事開始遅延の影響が顕著で販売数量・売上金額とも前期に比べ減少となりました。民間投資関連では、マンション需要が減少したものの、倉庫物件は遅れ気味ながらも軌道に乗りつつあり、民間投資関連全体では販売数量は減少したものの、高付加価値製品の増加により売上金額は微増となりました。PC関連製品全体としては販売数量、売上金額とも前期に比べ減少となりました。

ばね・特殊線関連製品

自動車産業向けの弁ばね用鋼線（オイルテンパー線）は、国内や東南アジア向けが低調であったものの、北米向けや昨年秋口以降回復してきた中国向けが堅調に推移したことから、販売数量は前期並み、売上金額は前期に比べ増加となりました。また、OA関連製品、家電、弱電向けのばね用ニッケルめっき鋼線は、主要な需要分野であるプリンター生産が低調であったものの、海外向けを中心とした新規拡販により、販売数量は前期並み、売上金額は前期に比べ微増となりました。一方、電力分野を主力とする亜鉛めっき鋼線は、電力分野での修繕費用削減の影響を受け、販売数量・売上金額ともに前期に比べ減少いたしました。

ステンレス鋼線につきましては、主要分野である住宅関連需要での在庫調整等による影響で低調に推移したものの、自動車関連等での販売拡大に努め、前期に比べ販売数量は減少、売上金額は微増となりました。

その結果、特殊鋼線関連事業全体の売上高は142億11百万円と前期に比べ1.3%減少となり、営業利益は10億14百万円と前期に比べ2億95百万円の増加となりました。

鋼索関連事業

ワイヤロープの国内需要は、下期に入って、工事進捗の遅れによる需要低迷により、前年度を下回る需要動向で推移し、国内向けの販売数量は前期に比べ減少したものの、高付加価値製品の比率が上昇したことにより売上金額は前期に比べ微増となりました。輸出につきましては、港湾向け、エレベータ向けで安定した受注を確保したものの、中国景気の低迷により需要が下降局面に入っており、販売数量は前期に比べ微減、売上金額は前期並みとなりました。

その結果、鋼索関連事業全体の売上高は130億99百万円と前期に比べ0.6%増加となり、営業利益は6億15百万円と前期に比べ6百万円の減少となりました。

エンジニアリング関連事業

高速道路付属物の二重安全対策製品と道路遮音壁関連製品の売上金額は前期に比べ増加しました。また、橋梁・建築向けの吊構造用ケーブルの売上金額も前期に比べ増加しました。落橋防止ケーブルの売上金額は前期に比べて微増となりました。

その結果、エンジニアリング関連事業全体の売上高は、17億77百万円と前期に比べ41.7%増加となり、営業損益は81百万円の利益（前期は1億77百万円の損失）となりました。

その他

不動産関連事業の売上高、営業利益はそれぞれ62百万円、48百万円と前期並みとなりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和、企業収益や雇用情勢の改善などから景気回復への期待はあるものの、中国経済の下振れリスクへの懸念、原油などの資源価格の下落による影響など先行き不透明な状態が続くと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資関連分野では人手不足や用地買収の遅れによる工事遅延等が続くと予想され、民間需要関連分野でも人件費の上昇、為替相場の変動、中国・アジア経済の減退影響から厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような状況のなかで、当社グループとしましては、経営基盤を強化し「強い会社」の実現のため以下の課題に取り組んでまいります。

- ・国内市場での確実な需要取り込みによる最大販売量の確保
- ・海外事業の着実な推進による新興国需要の取り込み
- ・新規開発製品の事業拡大による成長戦略の構築
- ・現場力の強化による品質の向上とお客様満足度の向上
- ・コストダウンの推進による事業競争力の強化
- ・生産活動の基本である5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の積極的な展開

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は11億33百万円で、主に生産設備の更新工事等であります。

(4) 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

区 分	平成24年度 第 81 期	平成25年度 第 82 期	平成26年度 第 83 期	平成27年度 第84期(当期)
売 上 高(百万円)	27,717	28,522	28,727	29,151
経 常 利 益(百万円)	989	1,024	882	1,135
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	536	457	247	527
1株当たり当期純利益	10円30銭	8円79銭	4円74銭	10円12銭
総 資 産(百万円)	45,162	46,013	44,197	42,577
純 資 産(百万円)	19,289	19,338	19,308	19,519

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
神鋼鋼線ステンレス株式会社	99	100.0	線材製品の製造
コウセンサービス株式会社	99	100.0	線材製品の部品等の製造および設備保全
尾上ロープ加工株式会社	10	100.0	線材製品の加工
株式会社ケーブルテック	10	100.0	線材製品の加工
株式会社テザックワイヤロープ	450	50.1	線材製品の製造および加工
株式会社テザック神鋼ワイヤロープ	80	50.0	線材製品の販売
	千元		
神鋼鋼線(広州)販売有限公司	5,000	100.0	線材製品の販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社7社を含めた10社であり、持分法適用会社は3社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

事業区分		事業内容
特殊鋼線関連事業	PC関連製品	PC鋼線、PC鋼より線、ケーブル加工製品、これらに付随する部材および機器などの製造および販売
	ばね・特殊線関連製品	ばね用鋼線、めっき鋼線、ステンレス鋼線、特殊金属線などの製造および販売
鋼索関連事業		一般ロープ、特殊ロープ、鋼より線、ステンレスロープなどの製造および販売
エンジニアリング関連事業		架設・緊張用部材および機器、線材3次加工製品などの製造および販売
その他		不動産の賃貸等

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	社：兵庫県尼崎市	
支店	店：東京（東京都品川区）	大阪（大阪府大阪市）
	九州（福岡県福岡市）	
営業所	名古屋（愛知県名古屋市）	札幌（北海道札幌市）
	：東北（宮城県仙台市）	
工場	：尼崎（兵庫県尼崎市）	尾上（兵庫県加古川市）

② 子会社

神鋼鋼線ステンレス株式会社	：大阪府泉佐野市	コウセンサービス株式会社	：兵庫県尼崎市
尾上ロープ加工株式会社	：兵庫県加古川市	株式会社ケーブルテック	：兵庫県神戸市
神鋼鋼線（広州）販売有限公司	：中華人民共和国広東省広州市	株式会社テザック神鋼ワイヤロープ	：大阪府大阪市
株式会社テザックワイヤロープ	：大阪府貝塚市	株式会社アイチ・テザック	：愛知県名古屋市
テザックエンジニアリング株式会社	：大阪府貝塚市	蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢（上海）有限公司	：中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数
特殊鋼線関連事業	344名
鋼索関連事業	410名
エンジニアリング関連事業	32名
全社共通	67名
合計	853名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 不動産関連事業には専従の従業員はおりません。
3. 全社共通として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない、管理部門に所属しているものであります。
4. 前期末従業員数（831名）に対し、22名増加しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,252
株式会社三井住友銀行	2,198
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,191

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,698,864株
- (3) 株主数 4,677名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社神戸製鋼所	18,031,944株	34.65%
神鋼鋼線取引先持株会	2,643,456	5.08
株式会社メタルワン	1,968,302	3.78
株式会社みずほ銀行	1,512,713	2.91
日本生命保険相互会社	1,152,965	2.22
神鋼鋼線従業員持株会	1,072,474	2.06
神鋼商事株式会社	1,000,000	1.92
丸山三千夫	935,000	1.80
三井物産スチール株式会社	784,000	1.51
みずほ信託銀行株式会社	784,000	1.51

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式6,659,321株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	藤 井 晃 二	
専務取締役 (代表取締役)	中 川 裕 文	社長補佐、営業部門の統括ならびに関係子会社の統括ならびに株式会社テザック神鋼ワイヤロープ代表取締役社長
常務取締役	藤 森 直 樹	総務本部長兼同総務部長
常務取締役	前 田 眞 一	ロープ事業部長兼同尾上事業所長ならびに尾上ロープ加工株式会社代表取締役社長
常務取締役	橋 本 力 男	尼崎事業所長ならびにコウセンサービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	山 口 和 良	営業部門の担当ならびにばね特線事業部長ならびに神鋼鋼線ステンレス株式会社代表取締役社長ならびに東京支店長ならびに九州支店、営業所の担当ならびに神鋼鋼線（広州）販売有限公司董事長
取 締 役	谷 川 文 男	技術開発本部長兼同技術総括部長
取 締 役	石 川 敬 士	エンジニアリング事業部長ならびに大阪支店長
取 締 役	平 井 久 嗣	P C鋼線事業部長兼同営業部長ならびに株式会社ケーブルテック代表取締役社長
取 締 役	高 木 功	株式会社テザックワイヤロープ代表取締役社長
取 締 役	田 中 崇 公	弁護士
監 査 役	瀧 洋 三	(常 勤)
監 査 役	三 上 健 朗	(常 勤)
監 査 役	富 樫 和 伸	株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門加古川製鉄所外注管理部長
監 査 役	生 治 理 仁	株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門営業総括部主任部員兼鉄鋼事業部門企画管理部主任部員

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動

取締役 小南孝教、土井健司の両氏は平成27年6月24日開催の第83回定時株主総会終結の時に退任いたしました。

監査役 田中崇公氏は同総会終結の時に辞任により退任いたしました。

藤井晃二、高木 功、田中崇公、生治理仁の各氏は同総会において新たに取締役または監査役に選任され就任いたしました。

2. 取締役 田中崇公氏は、社外取締役であります。

なお、当社は田中崇公氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 監査役 富樫和伸、生治理仁の両氏は社外監査役であります。

4. 平成28年4月1日付で次のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	異動後の担当および重要な兼職の状況
常 務 取 締 役	藤 森 直 樹	社長付
常 務 取 締 役	前 田 眞 一	社長付
取 締 役	谷 川 文 男	技術開発本部長ならびにロープ事業部尾上事業所長ならびに尾上ロープ加工株式会社代表取締役社長
取 締 役	平 井 久 嗣	P C 鋼線事業部長ならびに株式会社ケーブルテック代表取締役社長
取 締 役	高 木 功	ロープ事業部長ならびに株式会社テザックワイヤロープ代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (1名)	236百万円 (3百万円)	左記の金額には使用人兼務取締役の使用人分給与(30百万円)は含まれておりません。
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (1名)	37百万円 (1百万円)	
合 計	15名	273百万円	

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 富樫和伸氏は、株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門加古川製鉄所外注管理部長であり、監査役 生治理仁氏は、株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門営業総括部主任部員兼鉄鋼事業部門企画管理部主任部員であります。なお、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田中 崇公	取締役または監査役として当事業年度に開催の取締役会19回のすべてに出席し、監査役退任までの当事業年度開催の監査役会5回のすべてに出席しております。弁護士における豊富な専門知識と実務経験を活かし、取締役会および監査役会において必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	富樫 和伸	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち17回に出席し、公正な意見の表明を行いました。また開催した21回の監査役会のうち19回に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について公正な意見の表明を行いました。
監 査 役	生治 理仁	平成27年6月24日就任後、当事業年度に開催の取締役会15回のすべてに出席し、公正な意見の表明を行いました。また当事業年度に開催の監査役会16回のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について公正な意見の表明を行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく

監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、上記の金額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

当社は、平成27年5月28日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守および企業として実践すべき普遍的な考え方を定めた「神鋼鋼線工業行動指針」、ならびに日々の業務活動の中での行動基準となる「コンプライアンス綱領」を制定し、また取締役会の独立諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置、さらに内部通報制度として外部の弁護士が受付窓口であるコンプライアンス相談室を設置してコンプライアンス体制を整備するとともに、取締役および従業員の職務の執行状況の適法性について、内部監査部門である監査室が適宜監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」によって、管理体制、管理すべきリスク項目及びその対応策等を定め、リスクを管理する。また、リスク管理の状況については、定期的

モニタリングを実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職制規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、また担当業務を明確に定めた上、それに基づいて取締役は職務の執行を行う。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」によって、関係会社の経営管理上の重要事項の処理については、当社の承認を必要とし、また関係会社の経営内容を的確に把握するために当社への報告を必要とする事項を定め、さらに定期的に関係会社の業況報告会等を実施する。

また、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室に監査役会の事務局の業務を併せて担当させ、監査役の職務を補助する。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の人事に関しては、事前に監査役または監査役会に報告の上、意見を求める。

⑧第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行う。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役および使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、決裁事項を始め、業務執行に係る重要事項、監査室が実施する内部監査の結果等の報告を適宜行う。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、子会社の取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行う。また、監査室は、監査役会または監査役に対して子会社のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行う。

また監査役は、いつでも取締役および従業員等に対して必要な資料の提出または報告を求めることができる。

⑩前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス綱領に定

め、その周知徹底を図る。

①監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

②その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、取締役等の執行状況を十分に監視するとともに、決裁書類およびその他重要書類の閲覧を行う。また、監査役会は「監査役監査の方針および計画」を毎年、取締役全員に説明する。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保する体制の運用の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、監査役が取締役会に出席いたしました。その他監査役会は21回開催いたしました。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、監査室、会計監査人との間で情報交換等の連携を図っております。

③監査室は、内部監査実施計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び各支店・営業所の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

④社長を委員長とするコンプライアンス委員会を4回開催し、法令・社内規程の遵守状況等に関し主管部署から報告を受けました。

⑤関係会社の経営管理上の重要事項については、当社の取締役会等で審議のうえ決定しました。また関係会社の経営内容については、定期的に関係会社の業況報告会等を実施し、関係会社から報告を受けました。

また、当社は、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営の管理・監督を行いました。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	23,759	流 動 負 債	11,819
現金及び預金	5,732	支払手形及び買掛金	2,551
受取手形及び売掛金	6,092	短期借入金	6,411
電子記録債権	2,978	リース債	28
商品及び製品	3,727	未払金	574
仕掛品	2,680	未払費用	1,141
原材料及び貯蔵品	1,622	未払法人税等	341
繰延税金資産	355	未払事業所税	46
その他	626	与引当金	605
貸倒引当金	△57	その他	118
固 定 資 産	18,817	固 定 負 債	11,238
有 形 固 定 資 産	14,673	長期借入金	6,781
建物及び構築物	3,729	リース負債	29
機械装置及び運搬具	4,891	退職給付に係る負債	3,793
工具、器具及び備品	189	役員退職慰労引当金	59
土地	5,774	環境対策引当金	14
リース資産	48	資産除去債務	20
建設仮勘定	39	繰延税金負債	301
無 形 固 定 資 産	284	その他	237
ソフトウェア	264		
その他	19		
投資その他の資産	3,859	負 債 合 計	23,057
投資有価証券	1,419	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,487	株 主 資 本	16,041
退職給付に係る資産	801	資本金	8,062
その他	193	資本剰余金	6,354
貸倒引当金	△41	利益剰余金	2,984
		自己株式	△1,360
		その他の包括利益累計額	△108
		その他有価証券評価差額金	105
		為替換算調整勘定	143
		退職給付に係る調整累計額	△356
		非支配株主持分	3,585
		純 資 産 合 計	19,519
資 産 合 計	42,577	負債及び純資産合計	42,577

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		29,151
売 上 原 価		22,699
売 上 総 利 益		6,451
販売費及び一般管理費		4,690
営 業 利 益		1,761
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	65	
そ の 他	81	146
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	134	
持分法による投資損失	435	
そ の 他	202	772
経 常 利 益		1,135
特 別 利 益		
固定資産売却益	78	
国庫補助金収入	67	146
特 別 損 失		
固定資産売却損		265
税金等調整前当期純利益		1,016
法人税、住民税及び事業税	492	
法人税等調整額	△195	296
当 期 純 利 益		719
非支配株主に帰属する当期純利益		192
親会社株主に帰属する当期純利益		527

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	8,062	6,354	2,717	△1,358	15,776
当期変動額					
剰余金の配当			△260		△260
親会社株主に帰属する当期純利益			527		527
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	266	△1	265
当期末残高	8,062	6,354	2,984	△1,360	16,041

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	113	195	△225	82	3,449	19,308
当期変動額						
剰余金の配当						△260
親会社株主に帰属する当期純利益						527
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7	△52	△131	△190	136	△54
当期変動額合計	△7	△52	△131	△190	136	210
当期末残高	105	143	△356	△108	3,585	19,519

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

神鋼鋼線ステンレス㈱、コウセンサービス㈱、尾上ロープ加工㈱、㈱ケーブルテック、㈱テザックワイヤロープ、㈱アイチ・テザック、テザックエンジニアリング㈱、㈱テザック神鋼ワイヤロープ、蒂賽克神鋼索索商務諮詢(上海)有限公司、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の10社を連結しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社のファイベックス㈱、TESAC USHA WIREROPE CO., LTD、神鋼新確弾簧鋼線(佛山)有限公司は持分法を適用しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、蒂賽克神鋼索索商務諮詢(上海)有限公司、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価基準(評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

移動平均法による原価基準

デリバティブ

時価基準

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しています。

(4) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっています。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」(前連結会計年度990百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しています。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	29,749百万円
2. 保証債務	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。 神鋼新鋼鋼線(佛山)有限公司 222百万円 (注)上記の債務保証は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳	
土地	78百万円
2. 固定資産売却損の内訳	
土地	218百万円
建物及び構築物	45百万円
工具、器具及び備品	1百万円
計	265百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	普通株式 58,698,864株
2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	156百万円	3円	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	104百万円	2円	平成27年 9月30日	平成27年 12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。

① 配当金の総額	156百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当額	3円
④ 基準日	平成28年3月31日
⑤ 効力発生日	平成28年6月23日

(税効果会計関係)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が77百万円減少し、法人税等調整額が71百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が8百万円減少しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っています。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,732	5,732	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,092	6,092	—
(3) 電子記録債権	2,978	2,978	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	580	580	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,551)	(2,551)	—
(6) 短期借入金	(4,053)	(4,053)	—
(7) 長期借入金	(9,139)	(9,198)	58
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか

ら、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額190百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額648百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 長期借入金は1年以内に返済予定のものも含んでいます。

(1 株当たり情報関係)

1. 1株当たり純資産額	306円17銭
2. 1株当たり当期純利益	10円12銭

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柴 原 啓 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼鋼線工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	18,368	流 動 負 債	10,281
現金及び預金	4,005	支払手形	248
受取手形	230	買掛金	1,552
電子記録債権	2,463	短期借入金	6,351
売掛金	4,176	リース債務	20
製品	2,408	未払金	468
原材料	900	未払費用	911
仕掛品	2,276	未払法人税等	259
貯蔵品	412	未払事業所税	43
繰延税金資産	221	預り金	26
短期貸付金	950	賞与引当金	371
その他	372	その他	26
貸倒引当金	△49	固 定 負 債	8,455
固 定 資 産	15,859	長期借入金	5,745
有 形 固 定 資 産	9,925	リース債務	19
建物	2,363	資産除去債務	17
構築物	198	退職給付引当金	2,578
機械装置	3,999	環境対策引当金	11
車両運搬具	24	その他	83
器具器備	156	負 債 合 計	18,736
土地	3,114	(純資産の部)	
リース資産	32	株 主 資 本	15,387
建設仮勘定	36	資本金	8,062
無 形 固 定 資 産	263	資本剰余金	6,354
ソフトウェア	249	資本準備金	2,015
その他	14	その他資本剰余金	4,339
投資その他の資産	5,669	利 益 剰 余 金	2,330
投資有価証券	714	その他利益剰余金	2,330
関係会社株式及び出資金	2,946	圧縮記帳積立金	65
繰延税金資産	1,259	繰越利益剰余金	2,264
前払年費用	620	自 己 株 式	△1,360
その他	169	評価・換算差額等	103
貸倒引当金	△41	その他有価証券評価差額金	103
資 産 合 計	34,227	純 資 産 合 計	15,490
		負債及び純資産合計	34,227

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		22,093
売 上 原 価		17,463
売 上 総 利 益		4,629
販売費及び一般管理費		3,134
営 業 利 益		1,494
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	119	
そ の 他	18	138
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	111	
そ の 他	258	370
経 常 利 益		1,262
特 別 利 益		
国庫補助金収入		67
特 別 損 失		
固定資産売却損	265	
関係会社株式等評価損	528	793
税 引 前 当 期 純 利 益		536
法人税、住民税及び事業税	367	
法 人 税 等 調 整 額	48	415
当 期 純 利 益		120

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計	利益剰余金 合 計		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,062	2,015	4,339	6,354	21	2,448	2,469	△1,358	15,528
当期変動額									
剰余金の配当						△260	△260		△260
当期純利益						120	120		120
圧縮記帳積立金の積立					45	△45	—		—
圧縮記帳積立金の取崩					△1	1	—		—
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	43	△183	△139	△1	△141
当期末残高	8,062	2,015	4,339	6,354	65	2,264	2,330	△1,360	15,387

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当期首残高	107	107	15,636
当期変動額			
剰余金の配当			△260
当期純利益			120
圧縮記帳積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4	△145
当期末残高	103	103	15,490

(金額は百万円未満の端数を切り捨てています。)

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価基準

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価基準

デリバティブ

時価基準

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法によっています。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してはいます。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上してはいます。

退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしています。</p>
環境対策引当金	<p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しています。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっています。</p>
5. 退職給付に係る会計処理	<p>退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。</p>
6. 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において「受取手形」に含めていた「電子記録債権」（前事業年度990百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しています。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,342百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,973百万円
短期金銭債務	1,732百万円
3. 保証債務	関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。
	神鋼新確弾簧鋼線（佛山）有限公司（注） 222百万円
	神鋼鋼線（広州）販売有限公司 58百万円
	（注） ㈱神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社取引高	
売上高	6,443百万円
仕入高	2,126百万円
その他の営業取引高	396百万円
営業取引以外の取引高	95百万円
2. 固定資産売却損の内訳	
土地	218百万円
建物	45百万円
工具器具備品	1百万円
構築物	0百万円
計	265百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 6,659,321株

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金であります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が76百万円減少し、法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しています。

(関連当事者との取引関係)
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼務等	事業上の関係				
子会社	神鋼鋼線ステンレス鋼	100%	兼任 4名	当社線材製品の加工委託先。当社が貸付を行っている。当社が設備等を賃貸している。	資金の貸付受取利息(注1)	950 5	短期貸付金	950
	㈱テザックワイヤロープ	50.1%	兼任 2名	当社線材製品の加工受託先。当社が貸付を受けている。	資金の借入(注2)	1,550	短期借入金	1,550
	㈱テザック神鋼ワイヤロープ	50%	出向 1名 兼任 4名	当社線材製品の販売先。	売上高(注3)	5,293	売掛金(注3)	1,837
関連会社	神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司	25%	兼任 2名	当社の技術支援先。	債務保証(注4)	222	-	-

(注1) 貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は3ヶ月としています。

(注2) 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は3ヶ月としています。

(注3) 取引条件は市場価格を勘案し価格交渉の上で決定しています。

消費税等は取引金額には含めず、期末残高には含めています。

(注4) 同社の金融機関等からの借入に対し、㈱神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(1株当たり情報関係)

1. 1株当たり純資産額	297円67銭
2. 1株当たり当期純利益	2円31銭

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 原 啓 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼鋼線工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築及び運用の状況を監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告の内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

神鋼鋼線工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	瀧	洋	三	㊟	
監査役(常勤)	三	上	健	朗	㊟
監査役	富	樫	和	伸	㊟
監査役	生	治	理	仁	㊟

(注) 監査役富樫和伸及び監査役生治理仁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆様に対する利益配分につきましては、会社の最重要政策のひとつと位置づけており、継続的かつ業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本方針としております。また急激な市況変動などの不測の状況に備えるとともに、経営体質の強化や将来の事業展開を勘案した内部留保を図ってまいります。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、当期の業績等を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額156,118,629円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月23日

なお、中間配当金として1株当たり2円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり5円となります。

第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

現取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	藤 井 晃 二 昭和33年3月26日	昭和55年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成21年4月 同社理事、鉄鋼部門加古川製鉄所設 備部長 平成22年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成26年4月 同社専務執行役員 平成27年4月 同社専務執行役員 当社顧問 平成27年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	24,000株
2	中 川 裕 文 昭和28年1月17日	昭和50年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成11年4月 同社鉄鋼カンパニー営業本部線材条 鋼営業部長 平成16年4月 当社ロープ事業部長ならびに大阪支 店長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役専務 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) 社長補佐、営業部門の統括ならびに関係子会 社の統括ならびに㈱テザック神鋼ワイヤロープ代 表取締役社長	104,000株
3	橋 本 力 男 昭和28年6月26日	昭和49年3月 当社入社 平成18年4月 当社尼崎事業所製造部長 平成21年4月 当社尼崎事業所長兼同製造部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社尼崎事業所長 平成26年6月 当社常務取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) 尼崎事業所長ならびにコウセンサービス㈱代表 取締役社長	89,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	山 口 和 良 昭和33年11月5日	昭和56年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成22年4月 同社鉄鋼事業部門薄板営業部担当役員補佐 平成23年4月 当社ばね特線事業部ばね特線営業部長 平成24年4月 当社ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 平成24年6月 当社取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) 営業部門の担当ならびにばね特線事業部長ならびに神鋼鋼線ステンレス(株)代表取締役社長ならびに東京支店長ならびに九州支店、営業所の担当ならびに神鋼鋼線(広州)販売有限公司董事長	55,000株
5	高 木 功 昭和33年1月28日	昭和57年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成25年4月 同社理事、鉄鋼事業部門鉄粉本部長 平成27年4月 当社顧問ならびに(株)テザックワイヤロープ顧問 平成27年6月 当社取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) ロープ事業部長ならびに(株)テザックワイヤロープ代表取締役社長	8,000株
6	谷 川 文 男 昭和32年7月14日	昭和56年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成22年4月 同社鉄鋼部門神戸製鋼所副所長兼線材条鋼技術部長 平成24年5月 当社開発本部開発部担当部長 平成25年4月 当社技術開発本部長兼同技術総括部長 平成25年6月 当社取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) 技術開発本部長ならびにロープ事業部尾上事業所長ならびに尾上ロープ加工(株)代表取締役社長	43,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	石 川 敬 士 昭和35年9月8日	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社尼崎事業所技術部長 平成26年4月 当社エンジニアリング事業部長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) エンジニアリング事業部長ならびに大阪支店長	29,000株
8	平 井 久 嗣 昭和35年10月18日	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社総務本部総務部長 平成21年4月 当社ばね特線事業部営業部長 平成23年4月 当社P C 鋼線事業部営業部長 平成26年4月 当社P C 鋼線事業部長兼同営業部 長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当および重要な兼職の状況) P C 鋼線事業部長ならびに(株)ケーブルテック代 表取締役社長	40,000株
9	吉 田 裕 彦 昭和37年1月21日	昭和59年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成9年1月 同社総合企画部主任部員 平成13年4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任部員 平成19年4月 同社監査部主任部員 平成24年4月 当社総務本部企画部長 平成28年4月 当社総務本部長兼同総務部長兼企 画部長 現在に至る	5,000株
10	田 中 崇 公 昭和48年1月17日	平成12年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 中之島中央法律事務所入所 平成22年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中崇公氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

3. 田中崇氏につきましては、弁護士として高い見識を有するとともに、当社社外監査役および社外取締役としての経験より事業に精通していることから、その知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役および社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断しております。
4. 田中崇氏は、現在当社の取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は田中崇氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役全員任期満了につき4名選任の件

現監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	藤 森 直 樹 昭和29年5月21日	昭和53年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成19年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所副所長兼鉄鋼部門神戸製鉄所業務部長兼鉄鋼部門IPP本部計画室担当部長兼鉄鋼部門IPP本部構外施設管理室長兼鉄鋼部門鉄鋼総括部担当部長 平成21年4月 当社総務本部長兼同総務部長 平成21年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 現在に至る	105,000株
2	前 田 眞 一 昭和32年3月12日	昭和57年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成14年10月 同社鉄鋼部門加古川製鉄所製鋼部炉材室長 平成19年4月 当社尾上事業所製造部長 平成21年4月 当社尾上事業所長兼同製造部長 平成22年4月 当社ローブ事業部長ならびに尾上事業所長兼同製造部長 平成22年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役 現在に至る	82,000株

候補者番号	氏名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	生 治 理 仁 昭和40年8月2日	昭和63年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成16年1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部員 平成26年4月 同社鉄鋼事業部門営業総括部主任部員兼鉄鋼事業部門企画管理部主任部員 平成27年6月 当社監査役 平成28年4月 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画管理部主任部員兼法務部コンプライアンス統括室主任部員 現在に至る	0株
4	星 川 保 文 昭和36年8月26日	昭和55年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成17年1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部神戸経理室主任部員 平成18年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所経理室主任部員 平成22年6月 同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所経理室長 平成27年4月 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所経理室主任部員〔神鉄〕 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 生治理仁、星川保文の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 生治理仁氏は、鉄鋼事業運営に精通した人材としてその専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
4. 星川保文氏は、経理分野に精通した人材としてその専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
5. 生治理仁、星川保文の両氏は当社の特定関係事業者である株式会社神戸製鋼所の業務執行者であります。
6. 生治理仁氏は、過去、当社の子会社である株式会社テザックワイヤロープの監査役に就任しております。
7. 生治理仁氏は、現在当社の監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は生治理仁氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
9. 藤森直樹、前田眞一、星川保文の各氏が監査役に選任された場合、当社は各氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
森 祥 世 昭和44年12月8日	平成5年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成20年1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部員 平成22年4月 同社鉄鋼事業部門鉄鋼総括部主任部員 平成26年4月 同社鉄鋼事業部門企画管理部主任部員 現在に至る	0株

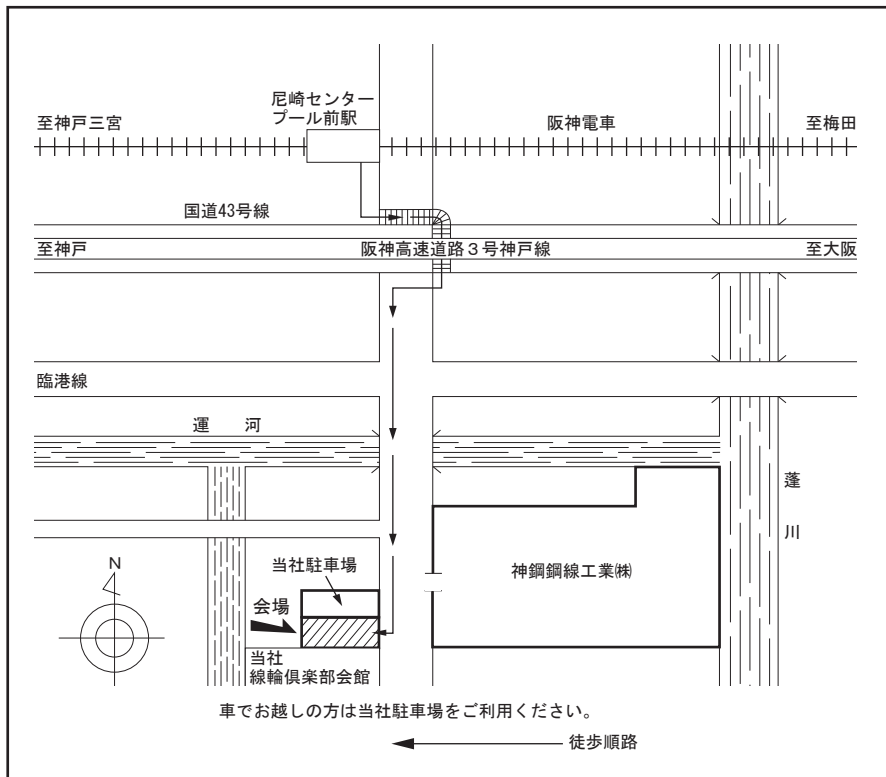
- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 森祥世氏は社外監査役の要件を満たした補欠監査役の候補者であります。
3. 森祥世氏は、鉄鋼事業運営に精通した人材としてその専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
4. 森祥世氏は当社の特定関係事業者である株式会社神戸製鋼所の業務執行者であります。
5. 欠員補充の必要が生じ、森祥世氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

兵庫県尼崎市中浜町26番地 1
神鋼鋼線工業株式会社 線輪倶楽部会館
(阪神電車尼崎センタープール前駅下車徒歩約15分)
電話 (06) 6411-8661



この印刷は環境に優しい植物油インキを使用しています。